

第16期町田市立図書館協議会

第1回定例会議事録

日時：2015年8月7日（木） 午後3時00分～午後5時00分
場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、吉川篤、増川知子、
瀧桂子、久保礼子、鈴木真佐世、
齋藤美智子、一川喜久子、砂川とき江
（計10名）

（館長） 近藤裕一

（図書館） 海老澤幸子

（事務局） 吉岡一憲（担当課長）、中嶋真（副館長）
佐久間隆司、陣内和之

■欠席者 なし

■傍聴者 2名

第16期図書館協議会 第1回定例会次第

《委員委嘱》

《生涯学習部長挨拶》

《図書館長挨拶》

《委員長、副委員長選任及び挨拶》

《事務局説明》

- ・図書館協議会議事録の作成について (資料1)
- ・図書館協議会での発言方法について (資料2)

《館長報告》

1. 2015年8月1日付人事異動

囑託員

<採用>

氏名	所属	備考欄
野間 綾香	中央図書館奉仕係	
林 千秋	中央図書館奉仕係	
池上 紗代	中央図書館奉仕係	
武田 美菜子	金森図書館奉仕係	
飯野 まや	金森図書館奉仕係	
小出 汐香	鶴川地域図書館奉仕係	鶴川駅前

2. 教育委員会

◎8月7日（金）（第5回）

<議案審議事項>

- 町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び指名について
(資料3)

<報告事項>

- 排水設備他工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館について（資料4）
- 『ことばらんど春・夏・秋・冬』の刊行について（文学館、資料5）

《委員長、副委員長報告》

《協議事項》

1. 図書館評価について

- ・「2014年度図書館評価の外部評価について（依頼）」
(資料6)

《その他》

■議事録

○事務局 まだお見えでない方がいらっしゃいますけれども、第16期図書館協議会第1回定例会を始めさせていただきたいと思います。

本日、司会を務めさせていただきます図書館サービス担当課長の吉岡と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、レジュメに沿って始めさせていただきます。

まず、委員委嘱ということで、今回、期が変わりまして、改めて委員委嘱ということになりますので、これから始めさせていただきたいと思います。

では、各委員に委嘱書をお渡ししますので、よろしくお願いいたします。

○近藤館長 私の方で委員の委嘱書をお渡ししますので、よろしくお願いいたしますと思います。

あと、本来であれば生涯学習部長からと考えておりましたが、今日、教育委員会が延びていますので、部長にはまた別の機会に皆様にご挨拶する機会をつくりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

[委嘱書手渡し]

○事務局 続きまして、館長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

○近藤館長 図書館長の近藤と申します。よろしくお願いいたします。

このたびは皆さん大変お忙しい中、第16期の図書館協議会の委員をお受けいただきまして、まことにありがとうございます。先ほどの委嘱書にありましたけれども、任期は8月1日から2年間ということになります。

町田市の図書館協議会は、主に2つのことをお願いしてまして、1つは、今日、後ほどの協議事項で出てきますけれども、外部評価といって図書館の評価を皆さんにはやっていただくということが1つあります。図書館評価につきましては、第1期の5年間が終了しまして、今回お願いするのは第2期の初年度ということで形式の方も変わっております。特に新しく委員になった方は、委員をお願いしてすぐ図書館のことを評価していただくという大変難しいことをお願いしてしまう気もするのですが、そのところはよろしくお願いいたします。

もう1つは、図書館評価以外にお願いしたいことは、町田市の図書館について、私の方で毎月報告ということでいろいろな活動はお知らせしていきますけれども、それについても結構ですし、そのほかお気づきになったこと、さまざまなことについてご意見をいた

できれば、それをいただいて、私どもは、その意見を館の運営に活かしていきたいと思っております。

主にこの2点を皆様にはお願いしたいと思っております。

町田市の図書館協議会は、ほかの協議会よりも回数が多くて、年10回ほどお願いしていきますけれども、皆様、お忙しい中、申し訳ありませんが、今後2年間おつき合いいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、レジュメでは委員長、副委員長選任及び挨拶ということになっているのですが、今日初めてという方もいらっしゃいますので、どなたがどなたかわからないと選任もなかなか難しいと思いますので、まず最初に皆さんに自己紹介をしていただいて、それから委員長、副委員長の選任をさせていただきたいと思います。

席の順ということで、そちらからお願いいたします。

○増川委員 三輪小学校校長の増川と申します。よろしくお願いいたします。小学校の校長会の代表として出させていただきます。

○吉川委員 南成瀬中学校の校長の吉川と申します。よろしく申し上げます。中学校の校長会の代表で、前の期までは千田校長が務めておられましたけれども、今回私が出させていただきます。よろしく申し上げます。

○久保委員 久保といいます。野津田・雑木林の会から来ています。子どもと本と自然をつなぐということにずっと力を入れてきたので、中央図書館の4階の児童のコーナーに、小さな自然展示コーナーで図書館の本と自然を身近に感じていただける展示コーナーを担当しています。よろしく申し上げます。

○山口委員 山口洋と申します。よろしく申し上げます。学識経験の枠で選出されておりますが、協議会の委員は6期目で、2年ほど委員長を務めておりました。大学で教員をしております、専門は図書館情報学と歴史学を担当しております。よろしく申し上げます。

○清水委員 清水と申します。2002年から10年間南中学校の学校図書館で指導員をしていました。そのときから町田の学校図書館を考える会や町田の図書館活動をすすめる会で活動してきました。前期は副委員長をさせていただいたのですけれども、今期はどなたかにやっていただけたらなと思っています。

○鈴木委員 鈴木真佐世と申します。鶴川で柿の木文庫を仲間の人と一緒にやっています。よろしく申し上げます。今までは主に地域で活動していたのですけれども、今年の5

月ごろから図書館活動をすすめる会に入れさせていただいて、そこから図書館協議会のメンバーになりました。

○齋藤委員 齋藤美智子と申します。よろしく申し上げます。40年近く保育園に携わっています。幼稚園の方も少し携わりながら、子どもたちとという形の中でやっております。

○一川委員 私は視覚障がい者の音訳をやっております朗奉の中林さんの後を引き継ぎました一川と申します。私は朗奉を8年ほどやっています、いつもこの会には朗奉から必ず参加させていただいております。よろしく願いいたします。

○砂川委員 砂川とき江と申します。よろしく願いいたします。今、町田語り手の会で学校のおはなし会の担当をしています。20年ほど前から、かえで文庫のボランティアをやっております。

○近藤館長 では、ここで瀧委員にも委嘱書をお渡しさせていただきます。

〔委嘱書手渡し〕

○事務局 今、自己紹介をしておりますので、来たばかりで申し訳ありませんが、一言お願いいたします。

○瀧委員 遅くなってしまって申し訳ありませんでした。私、和光大学附属図書館の図書・情報部というのを皆さんもご存じだと思うのですが、情報部の部長をしております瀧と申します。こちらの協議会には、私の前の部長が参加させていただきまして、そういうことで今回委員となることになりました。町田市の図書館とは少なからずご縁があって、和光大学の図書館とは以前から協力貸出の協定等を結ばさせていただいたものですから、互いに本や資料のやりとりをやっております。それから、町田市の市民の皆様の利用登録の際は無料で登録いただけるとか、ほかの市とは違う、そういう一緒に協力して何かやってみようということをやっていたのですが、近年協力協定を結んだ関係で共催講座を一緒にさせていただいています。年1回なんですけれども、大学の図書館を皆さんに使っていただくということで、大学の図書館の見学コース、それから検索講習会というのを一緒にして講習会をしております。今年も9月26日に予定しているのですが、そういうところで大学図書館と公共図書館ということで、向かっている先は市民の皆さんと大学の教職員ということで違うのですけれども、お互いに図書館という知的文化財をきちんと次につなげていくという使命について、一緒になって何かできることを探っていこうと思って参加させていただくところです。

何分にも大学図書館しか知らないなので、皆様のお荷物にならないように勉強しながらや

っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 最後に、事務局の自己紹介をさせていただきます。

図書館のサービス担当課長をしております吉岡と申します。本来ならばここは副館長が座っている席なのですが、たまたま今日は、さっき申しましたように、教育委員会が延びてしまったということで、私が司会進行ということでこの席に座っております。よろしくよろしくお願いいたします。

業務としては昨年までシステム更改それから忠生図書館の準備のための管理職をしていたので、ご存じのように忠生図書館はオープンいたしましてして、今はまだシステムのほういろいろ残っていますので、そちらの方ですとか、図書館の中にプロジェクトがありますので、そちらの方を担当しております。後でまた話がありますが、図書館評価の方もしばらく離れていたのですが、また今年の4月から図書館評価を担当するという事でまた担当になりました。また後でお話しする機会があると思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

○近藤館長 先ほどご挨拶しましたけれども、図書館長の近藤です。この4月に館長になったばかりですけれども、図書館の勤務経験は十何年になります。仕事の面では、去年は副館長をしておりましたけれども、係長の前から図書館にいましたので、全ての仕事は割とわかっているかなと考えております。吉岡課長と同じですけれども、まあ一緒にあと中嶋副館長とともに3人で力を合わせて図書館のことをやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 事務局をやらせていただいております中央図書館庶務係の陣内と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく事務局を担当します中央図書館の庶務係、同じ係ですけれども、佐久間といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 とりあえずここまで終わりましたので、これから委員長、副委員長の選任に移らせていただくということで進めていきたいと思っております。

委員長、副委員長ですけれども、町田市立図書館協議会条例というのがありまして、そちらの第4条第1項で「協議会に委員長及び副委員長を1名置き、委員の互選により定める」ということになっておりますので、委員長、副委員長は皆様の互選ということでお願いいたします。

委員長、副委員長をそれぞれ決めるということになりますけれども、両方一緒にやると

ごっちゃになってしまいますので、まず委員長から決めていきたいと思います。早速ですが、委員長に立候補していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

そうしましたら、委員の中でどなたか推薦者がありましたらお願いしたいと思います。

○鈴木委員 山口さん。

○事務局 山口さんという声が上がりましたが、ほかには。山口委員、今、推薦がありました、よろしいですか。

○山口委員 はい。

○事務局 ありがとうございます。では、推薦ということで、ご本人様にも快く承諾いただきましたので、前期に引き続きということで、委員長は山口委員ということでお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続いて副委員長ですけれども、同じような形で副委員長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

では、また推薦ということでどなたかいらっしゃいますか。

○山口委員長 清水さん。

○事務局 では、清水委員に引き続いてということで。

では、それぞれ皆様から推薦いただきまして、山口委員長、清水副委員長ということでよろしくお願いしたいと思います。

では、この場であれですけれども、それぞれ就任ということで一言ずつご挨拶をいただければと思います。よろしく願いします。

○山口委員長 山口です。また2期連続で委員長を務めることになりました。よろしく願いいたします。やはり図書館協議会を年10回というのは多い方ですので、ふだんのいろいろな報告事項も量が多いのですが、特に外部評価につきましては、新しく委員になられた方は大変だと思いますが、協議会は図書館のパートナーとして、利用者の代表として適度な緊張感を持って図書館と協力しながらやらせていただければと思います。よろしく願いします。（拍手）

○清水副委員長 前期に引き続いて副委員長をやらせていただくことになりましたけれども、前回も余りお役に立っていなかったのが本当に心苦しいのですけれども、今回は少し今までの経験を生かしてできることをしていけたらなと思います。皆様のご協力をよろしく願いいたします。（拍手）

○事務局 そうしましたら、今期2年間と長いですが、どうぞよろしく願いいた

します。

続きまして、事務局の説明ということで説明させていただきます。

○事務局 事務局の佐久間です。簡単に2点ほど説明をさせていただきたいと思います。

次第の次のページから資料1と資料2がありますが、一通りこれに沿ってご説明をさせていただきたいと思います。

資料1は「図書館協議会の議事録の作成について」ということで、この図書館協議会は各回ごとに会議録を作成して、町田市の図書館ホームページに掲載して、あと市の市政情報課というところに報告するというをやっています。その流れを簡単にご説明させていただきます。

議事録についての作成要領、基本的な事項として「議事録は、全文筆記とし、発言者を併記したものとします」、2として「確定後の議事録は、町田市ホームページに掲載をします」。

スケジュールですが、反訳作業、今ここでICレコーダーに録音させていただいていますが、それをいわゆる文字に変える、録音媒体の反訳を行います。これは専門業者に委託して約3週間かかってでき上がってくるということになります。でき上がってきたものを、2として（仮）議事録作成ということで、我々事務局で再度読み直して、最低限の誤りだとか、わかる範囲で修正をかけるところは修正して、（仮）議事録を作成します。それに1週間くらいお時間をいただく。それから、その（仮）議事録を皆さん各委員宛てに送付して確認していただきます。例えば今日の協議会であれば、協議会終了後、4週間から5週間後確認を依頼するという設定となります。確認期間は、おおむね4～5日の間でできたらお願いしたいと思います。

特に何も訂正等がなかった場合には、そのまま（仮）議事録を最終案とします。仮に訂正申し出があった場合ですが、そのときは事務局が訂正内容を反映して、今度は（仮）議事録から（訂正）議事録を作成します。再度、確認期間を設定、3日間程度ということで、皆さんに送付して確認していただきます。「確認が得られた時点で『議事録（最終案）』とします」という流れでいきます。

ただ、その下の★印のところに書いてありますが、議事録の訂正範囲ということで、どの辺まで訂正するのかというのが過去結構問題になったことがありまして、原則としては訂正可能なケースは以下2点に限るものとします。①として「反訳時における表記の誤り」、誤字であったり、脱字であったりが明らかなものは訂正範囲とします。あと、②と

しては反訳不能なもの（聞き取れなかった場合等）」です。例えば録音状態が悪かったり、雑音が入っていたり、声がたまたま小さくて聞き取れなかったような場合はしようがないので、その場合は訂正の申し出をいただいて直すという形をとります。

次のページですけれども、「なお、『○○○』とした方がわかり易いから・・・または、『○○○』と同じことを2度も言っているのを削除して欲しい・・・等」、こういった細かい部分も当然出てはくるのですけれども、文章のいわゆる推敲となるようなたぐいのもの、そのような内容の訂正はできるだけご遠慮いただければと思います。言い出すと本当にきりがありませんから、こういうふうに言った方がわかりやすい、やはりこの方がもっとよりいいのではないかと、どんどん際限なく行ってしまいますので、極力発言したとおりそのまま、若干同じようなことを言ったりする場合がありますけれども、訂正は最低限のところにとどめていただければ、議事録のスピーディーなホームページへの掲載にもつながりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議事録の確定については、早ければ6週間後ぐらいに確定します。議事録の確定は、直近の図書館協議会、皆さんが集まった場において「議事録（最終案）」を紙ベースで配付させていただいて了承されたときとします。了承された後にホームページへの掲載と市政情報課への報告という、この2つを事務局で行うようにします。

その後、確定後議事録の訂正ということで、もう既に確定してホームページに載せてしまった後ですけれども、その後から明らかな誤りが発見された場合、例えば数値データの誤りだとか事実誤認等があった場合には、訂正申し出ができるものとします。これについては「確定後の議事録への訂正は、図書館協議会の場において、委員長に発言を求め、委員長の了承を以って訂正するものとします」ということになります。訂正の申し出が了承された際の協議会議事録には、訂正内容が記録されることになります。ただ、既にホームページに確定で載ってしまった場合にはそのまま残りますが、その訂正がまた次回の議事録に載るということで、それで訂正を反映させるという形でご了承いただければと思ひます。

あと、議事整理方法ということで「委員長は、議事を整理するために必要な措置（休憩等）をとることができるものとします。」ということで、適宜委員長の司会進行の中で、例えば「これからは議事録に載せない範囲でフリートークで5分間やりましょう。」ということであったり、「ただいまから休憩をとります。」といったことは適宜委員長の方でやっていただければと思ひます。

続いて資料2も説明したいと思います。

「図書館協議会での発言方法について」ということで、文章にするとちょっとかた苦し
い感じにはなりますが、ご協力方よろしくお願ひしますということで、資料に沿って説明
します。

「協議会における発言については、正確な議事録作成の観点から以下のとおりとしたい
のでご協力方よろしくお願ひいたします」ということです。

通常の発言、いわゆる発言者は「委員長」と言って挙手をして発言する。委員長が例え
ば「〇〇委員」と言って発言者を指名する。発言者は、指名を受けてから自分の名前を
「〇〇です」と名乗ってから発言を開始する。基本はこれでお願ひしますということ
です。

委員長の指名を受けないで突発的に発言をしてしまった場合ですけれども、委員長の指
名を受けないで発言してしまった場合に、委員長は「〇〇委員、発言は委員長の指名を受
けてからするようにお願ひします」——ここまで言う必要はないと思いますが——と言っ
て、とりあえず発言をストップさせていただいて、発言者は改めて「委員長」と言って挙
手をしてから発言の許可を求め、それでまた委員長が「〇〇委員」と言って発言者を指名
して、それから自分の名前を言ってから発言者は発言する。

要は、こうやって書いてあると結構くどくなっていますけれども、一番下の四
角に書いてありますが、自分の名を名乗らないでの発言とか、フリートーク的な会話が続
くと、録音データからの反訳が大変困難となりますので、必ず自分の名前を名乗ってから
発言していただければよろしいかと思ひます。余りかた苦しく考えずに、発言の前には
何々ですと言ってから発言していただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

3番目に書いていますのは、委員長自身が発言する場合は、「委員長として発言します
が」または「委員長ですが」と言ってから発言を開始していただければと思ひます。

このようなことで、議事録の作成と発言については今説明したような形でご協力いた
だければ大変ありがたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。初めての方から見ると難しい感じがしたかもしれな
いですが、別にかた苦しいことではなくて、あくまでも議事録作成の関係というこ
とですので、ご理解いただければと思ひます。とりあえず、資料1、2について質問等が
あればお願ひいたします。

○事務局 資料の議事録の作成と発言方法とは違うのですけれども、事務局から1点、本

日の会議については、お二人見えていますけれども、傍聴が自由となっています。市役所のホームページなどでも確認できますが、ほかのいろいろな市役所の会議と同じように傍聴することができる。3名までできますということで、特に事前の申し込み等は不要となっておりますので、傍聴の方がいらっしゃることも当然ありますので、それはご了解していただきたいと思います。ということで、皆さんのお知り合いの方とかでぜひご覧になりたいという方がいらっしゃれば、来ていただければ3名までは大丈夫ですので、そのようなルールでやっております。

○事務局 では、今のところはよろしいですか。

では、とりあえずここまでということで、ここからの議事進行は委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○山口委員長 それでは、お引き受けいたしました。

それでは、改めまして第1回定例会の館長報告から入りたいと思います。では、館長、よろしく願いします。

○近藤館長 それでは、レジュメの館長報告をご覧ください。

まず1点目、2015年8月1日付人事異動ということで、嘱託職員を増やすということで8月1日付で6名採用いたしました。配属は、中央図書館が3名、金森図書館が2名、鶴川地域図書館、実際の配属は鶴川駅前図書館になりますけれども、1名という形になります。こちらは4月の段階で欠員が生じていましたので、欠員のみ補充という形での採用になります。今日、研修の最終日になっていますので、来週からカウンターに出るという形になります。

2点目が教育委員会の報告になります。今日ちょうど午前中から午後にかけて行われていた訳ですが、まず1点目が町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び指名についてということで、資料3をご覧ください。町田市では子ども読書活動推進計画を策定していますが、これもいろいろ推進計画の活動状況についてご意見をいただくということで推進会議を組織しております。こちら2015年8月から2年間の任期でということで、今回委嘱及び指名ということになっております。小学校、中学校の校長先生を初め、資料3にあるとおりの皆様をお願いしております。今回、砂川委員に図書館協議会の代表ということで出ていただくことになっております。

次は裏に行きまして、「排水設備他工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館について」ということで資料4をご覧ください。

こちらは、さるびあ図書館ですけれども、建ってからかなり年数がたっていて、排水設備がかなり老朽化しているということで、今回、埋設汚水配管の取りかえ工事等を実施いたします。

工事の期間としましては、資料の一番下の3番になるのですけれども、2015年10月13日（火）から12月2日（水）までを予定しております。これはまだ業者も入札で決まっておりませんので、あくまでも予定ということですが、この期間を予定しております。そのうち、さるびあ図書館の中でトイレが一切使えない期間と大きな音が出る期間は、やはり開館するのは無理なので、11月4日（水）から11月19日（木）まで16日間の予定で休館をいたします。できるだけほかの理由での休館を避ける意味で、この間に蔵書点検を行う予定です。蔵書点検を行うのは11月12日から17日ということです。館の休館の間のサービスでございますけれども、蔵書点検を実施している期間につきましては、移動図書館サービスと学校図書館支援貸出サービスの方も休止する予定になっております。

2番目は、11月20日以降12月2日までの間のことですが、トイレは1階のトイレは使用できないのですけれども、2階のトイレはこの間使えるようになりますので、2階のトイレが使える11月20日以降は、多少の騒音はあるかと思っておりますけれども、開館することということで今スケジュールを組んでおります。

こちらがさるびあ図書館の臨時休館についてです。

報告事項の2が資料5、文学館の関係、文学館の昨年度の実績報告がまとまっておりますので、その報告という形になります。

展覧会とか関連事業とか、それぞれ実績等が載っておりますので、後ほど見ていただければと思います。

以上が館長報告になります。

○山口委員長 ありがとうございます。それでは、館長報告につきまして、ご意見、またご質問など委員の皆様から頂戴したいと思います。

まず、人事異動の件は嘱託職員の配置が中央館、金森、鶴川ということですが、この件はよろしいでしょうか。

では続きまして、教育委員会報告です。図書館に関連のあるものとして、町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱ということで資料3に委嘱者が載っております。図書館協議会からは砂川委員が代表して出席をしていただきます。今これを拝見しまして、吉川委員も出席してくださるということですので、子ども読書活動推進計画推進会議は図

書館協議会も子どもの読書についてはずっとテーマとして取り上げておりますので、ぜひそちらの会議の情報などもこちらに報告していただければと思います。

この件につきましてはご意見、ご確認等はございますでしょうか。

今、第3次の計画が動いていますね。子ども読書活動推進計画推進会議の委員の方には多分資料はいずれ行くと思うのですが、図書館協議会の新任の委員の方に資料は渡ってあるのですか。

○近藤館長 今日、新任の委員の方には必要と思われる資料をお手元に配ってあると思います。そちらに読書活動推進計画も入っていると思いますので、後ほどご覧いただければと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。年に2回ほどの会議をやっているもののようなので、そういう活動が動いているのだということをそもそも忘れてしまいますけれども、一応図書館がメインになっている活動が多いです。図書館協議会の方が定例会の回数が多いので、今後、関連がある事項がいろいろ出てくるかと思しますので、ぜひご一読いただければと思います。

それでは続きまして、報告事項です。まず、さるびあ図書館の臨時休館に関してですが、いかがでしょうか。

さるびあ図書館の蔵書点検をちょうど工事期間に充てられたというのはなかなかいいアイデアだと思うのですが、さるびあ図書館の蔵書点検は前回からどのくらい間があいているのでしょうか。

○近藤館長 この前実施したのが2012年度だったと思います。2013年度は中央館が実施をして、昨年度はシステム更改でお休みすることが予定されていたので、蔵書点検は前回はしませんでした。ちょっとふだんより間隔はあいております。

○山口委員長 そうすると、新システムが入ってから最初の蔵書点検ということですね。

○近藤館長 今回のお知らせはさるびあ図書館ですけれども、秋に、11月に入ってから今回は全館、今まで中央図書館と地域館で隔年で実施したのですけれども、今年度は全館同時というか、時期をずらしながら、館のグループをつくりながら、新しいやり方で蔵書点検を実施しようと思いますので、その細かいスケジュールはまた別途お知らせしたいと思います。あと1点は、今までよりもかなり縮めた形で実施できるようになります。

○山口委員長 ありがとうございます。グループごとで、とにかく全館同時に実施というのは、蔵書点検としては一番有効的ですし、あとICタグが入りましたので、それでどの

ぐらい効率よくできるかというところは期待したいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 今のを補足させていただくと、カラーバーコードを貼りましたので、それを使ってやるという形で考えています。初めての方法でやるということになります。

○山口委員長 カラーバーコードの場合は画像で撮るので、本の背、配架してある背のところをずっと左に見せるというか、そういうやり方ですか。

○事務局 今、委員長がおっしゃったとおりで、今までの蔵書点検というと本を1冊ずつ抜き出してバーコードを読み込んで、また戻すという形でやっていたのですが、今度はカラーバーコードが本の背に張られましたので、本を棚に入れたそのまま、そこをバーコードで読んでいくという形です。ただし、薄い本などは読めないなので、そこはまた別ですが、そんな形でやるということになっていますので、いわゆる読み取り時間は今までよりも短縮できるということで、それを含めて休館期間は2週間ということ考えています。

○山口委員長 ICタグを使った例は最近ありますけれども、カラーバーコードは恐らく初めてだと思いますので、うまくいくといいと思います。

この件につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○清水委員 この休館の期間にいつもさるびあ図書館でされている団体利用者の懇談会が入っていると思うのですが、そのことについてはどういうふうになっているのでしょうか。

○近藤館長 いつも第2木曜日に実施していると思うのですが、工事がどうしても入ってしまいます。まだはっきり固めていませんけれども、中止ということはないと思っていますので、日程を調整しながら実施したいと考えております。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

では次に、報告事項で文学館の方です。確認になりますが、『ことばらんど春・夏・秋・冬』の刊行についてということで、2014年度の文学館事業についての報告です。お手元のプリントでは数値が報告されております。文学館の活動ですので、図書館協議会としては確認程度の関与になりますが、何かございましたらこの機会にご発言をお願いいたします。

ではよろしいでしょうか。

それでは、今回は前回からの間が短いですので、報告事項は以上です。

引き続きまして、委員長、副委員長報告というのはまだ用意がございませんので、次の

協議事項、今日はこれがちょっと時間がかかるかと思いますが、図書館評価についてということで、資料6に「2014年度図書館評価の外部評価について（依頼）」というプリントがございます。これにつきまして事務局からお願いいたします。

○事務局 「2014年度図書館評価の外部評価について（依頼）」ということで説明させていただきたいと思います。

まず、今回初めての方もいらっしゃいますので、前からいらっしゃる方はご存じのことだと思いますけれども、改めて図書館評価についての説明をさせていただいて、それからこちらの方の説明をさせていただきます。

まず図書館評価ですが、図書館法というのがあって、図書館のことについて定めた基本的な法律なのですが、こちらが2008年に改正になりまして、その第7条の3で「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」という文章が入りまして、各図書館でそれぞれ図書館の評価をなささいということで、努力義務ということなのですが、法律がそのような形で改正されました。また、図書館ではそれを受けて、では、町田市の図書館で図書館評価をやってみようということで始めたというのが一番最初です。

一番最初、法律が変わったばかりでまだやっているところはそんなになかったのですが、インターネットを通じて、いろいろなところでやっているところをいろいろ調べて、準備をしまして、2009年度から——2010年度からということで図書館評価を始めました。具体的にどのようなことをやったかといいますと、各業務担当等々からいろいろ目標を出してもらって、たしか一番最初、初年度は43項目だったと思いますけれども、図書館の中のいろいろな項目について目標を立てまして、5年後までにここまで行きたい。この1年間については、そのためにこんなことをやりたいという目標をまずそれぞれの担当の方で立てまして、それで例年で言うと7月ぐらいになるのですが、今年度はこんな目標で頑張りますというようなことで発表しまして、1年間終わったところで、今度それぞれの担当で目標を立てて、ここまでできました、あるいはここまでしかできませんでしたというようなことをまとめて3段階評価をして、ABCでやりました。計画どおりで一定の成果があった、ちゃんとできたというのがA、それからおおむね計画どおりだったのですが、今後の課題が残った、ちょっとできなかったというのがB、それから不十分な点、計算どおりいかなかった、目標を立てただけでも全然できなかったという

のがCということで、ABC評価をするということで始めました。

実際の評価については、各担当でABCを決めて、さらにそれを係長会という組織がありますけれども、その中でもう1回それを精査して、さらに管理職が精査して、最終的に図書館の総意としてまとめて、これだけの成果がありましたというのをABCということでまとめるというようなことでやりました。

ただ、それで終わってしまうと、自己満足ではないのですけれども、自分たちはちゃんとできたと思っていますが、実際客観的にみたらどうなのかということがあるということで、やはり外部評価で評価してもらおうということを検討しまして、では、外部評価を誰にお願いするのかということで、これについてもいろいろほかの先進的な図書館を見ると、偉い先生とか、こんな方々にみたいなものもあったのですけれども、やはり図書館協議会の方がよくご存じだということで、そういったことについて図書館協議会に外部評価をお願いしようということになりました。それで一番最初の年をお願いしまして、報告書を作って、図書館協議会の方にまた私たちはこんな評価を作りました。これでいいのかどうかみなさんみてくださいますということでお願いして外部評価を行いました。

もちろん、外部評価をしていただいただけではなくて、それぞれいろいろコメントをいただいで、なかなかすぐは反映できないものも多かったのですけれども、それでいただいたコメントに基づいてとにかくやっつけようということでやってきました。さっき委員長から緊張感をもつというお話もあったのですけれども、厳しい評価があるとだいぶ評価されたなあということもあったのですけれども、そこはお互いに図書館を良くしていくためということでやってきました。

そんなことでやってきましたけれども、とりあえず第1期を5年間ということでやっていて、2009年度から2013年度までを第1期としまして、最初に申しあげましたように、5年間でここまでやっていくということで計画を立てて5年間やってきたのですけれども、それが終わりましたので、今度は新しい第2期ということで、2014年度、昨年度から始めるという形になりました。

前は目標を立てて、それに向けてということだったのですけれども、なかなか目標が難しく、高い目標を立て過ぎてしまったということもあったのですが、その間に図書館事業計画というのができまして、これに基づいて第2期については目標を立ててということではなくて、これについては図書館事業計画というのがありますので、年度年度で目標を立てるということではなくて、大きく考えて、これに向けて、この1年間はどうだったの

かという資料をつくって、それで図書館の評価をしていただくということで、第2期は昨年度からですので、第2期の一番最初の評価を今回報告したという形になります。

最初の依頼ということで文書が出ているかと思えますので、そちらを見ていただきたいのですが、第2期図書館評価について初年度の活動資料についてまとめましたということで23項目、枝番を入れると26項目になると思いますが、26項目についてこんなふうになりましたということでまとめましたので、これを見ていただいて、皆さんの方からコメント、ご意見等々をいただければということが今回のお願いになります。

ここから資料に書いてあるのですが、A B C評価ということで今までやってきたのですが、今回はA B C評価ということではなくて、それぞれの活動をこんなふうにやりましたということで、それに基づいてご意見、コメントをいただければという形で考えています。ほとんど数値という形になっておりますので、2014年度の数値それから参考数値として2013年度の数値を入れてあるということで、この中の方はまた後ほど説明しますが、特記事項、2014年度はこんなことがありましたということも書いてありますので、今後参考にしていただければと思います。これまでも評価いただくに当たって、こんな数値が必要だよとか、こんな資料が必要ということがありましたので、とりあえず確実に必要と思われるものについては、評価補助資料ということで、これはちょっと枚数が多くなったので、別途電子データの形で送信して、それで手配していただくということで準備をしております。

いずれにしても、今までのやり方と変わってしまうということで、こちらも初めてですし、評価いただく担当者も初めてですので、やりながら、それぞれ連絡をとりながら、どんなふうにしていったらいいかということを手探りしながらやっていければと思います。

説明だけ先にさせていただきますけれども、1枚めくっていただくと「第2期図書館評価・評価項目一覧表」ということで、今回、皆さんに見ていただくのはこんな項目だよというのが一覧表で書いてあります。表の形は、全部同じフォーマットを使っていますので、見ていただければわかると思うのですが、例えば一番最初、1番のところですが、見ていただきますと、資料閲覧貸出とありまして、中事業名として利用者情報管理というのがあります。利用者登録がどのくらい増えたのかということを見ていただくということになります。2013年度の数値を参考ということで、有効登録者数、それから有効登録者のうち在住・在勤・在学の数、それから在住のみということで出していきますと、総登録者がどのくらいいるか、何%いるか、それから在住・在勤・在学、一番上の総

登録者数というのは相互利用の相模原市ですとか川崎市の人も入るということで、では、在住・在勤・在学がどのくらいいるのか、純粹に在住だけだとどのくらいなのかということと登録数を出しております。

業務内容は斜線になっていますけれども、その下は特記すべき取組ということで、2014年度はこんなことをしたので、その辺の数値などが実績ということで書いてあります。小学校の図書館見学の際にあわせて、未登録児童に対して利用券を作成しました。あるいは「としょかん1年生」事業を新小学校1年生に「図書館セット」を配布、登録を推進しましたということで、こんな活動をしましたという話も、必ずしもできたことだけではないのですけれども、こんなことがありましたということで、今回初めてですので、特記すべき取組については通常より多く書いております。こんな形でお出ししました。実は大変申し訳ないのですが、11月末までに皆さんの方という形で、それについて評価していただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、一番下にアスタリスクが書いてありますが、「なお、一部数値が確定していないものがあるため、確定し次第、追加依頼させていただきます」ということで、一番最後の23、切れてしまっているのですが、実はこの後に23-2、23-3、23-4というのがあったのですが、そちらは決算が固まっていないということがありますので、それはまだ報告できない。これは決算が固まり次第ということで追加依頼するということになりますので、こちらに書いてある23-1までプラスあと3項目を皆さんに評価していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、説明を終わらせていただきます。

○山口委員長 ご説明ありがとうございました。去年までの評価をやっていた委員の方々も、大分がらっと変わったなというイメージがおありだと思いますし、今年度から初めて委員になられて外部評価をされる委員の方は、これをご覧になって一体何のことなのかというのが正直なところではないかと思えます。

今までどのように協議会の方で対応したか、そしてはっきり言えば、協議会がやるメリットは何なのかということをおの方から補足しますと、先の外部評価は対象項目数が42項目と多かったものですから、それを大きく4つぐらいに分けて、複数の委員で1つのグループを担当するという形で、それぞればらばらに検討しまして、これを持ち寄って全体で、まだABCの三段階評価でしたので、この評価でいいのかどうか、項目はこれでもいいのかどうか等をすり合わせしました。当然、年10回定例会をやっているとはいえ、それ

では無理ですので、定例会以外に各グループごとに、これは完全にボランティアということですが、お集まりいただいて、1回から3回ぐらいグループごとで集まることがございました。

図書館協議会が外部評価をやるメリットは何かと考えますと、先ほど吉岡担当課長からもございましたけれども、ほかの図書館で幾つか先進事例がありまして、協議会がやるところもあれば、第三者委員会を立ち上げているところもあったり、あと行政主導の外部評価者をつくっている自治体もあるのですね。第三者というと、一般的に客観性が担保されそうに見えますが、やはりご覧のように、見るとかなり図書館の活動に踏み込んだ評価をしていかなければいけないので、ある程度図書館のことをわかっているか、または図書館を利用しているかというスタンスでないと見えてこない部分もあるのかなと思うのですね。

その点で言うと、町田市の協議会は年に10回やっていると、いやが応でも図書館の活動を毎月見ておりますし、館長報告でリアルタイムに図書館の様子を知ることができますので、逆にそういうことを担っているから、外部評価者として見ていくことも可能なかと思えます。

あと、外部評価を経験すると、結果として図書館のことを勉強することになるのです。ですので、それでいろいろな課題が出たときに、それを提言として外部評価書につけることはできるのですが、その中から特にこれはやはり協議会の問題として取り上げた方がいいだろうということについては、協議会として別に提言書を出すことも過去にはありました。前期15期のときには、おはなし会の関係について提言書を出しておりますし、その前の14期のときには学校図書館の学校司書配置の緊急提言を教育委員会と市長に出しております。ですので、ちょっと重荷になるかもしれませんが、外部評価をそういうきっかけとして捉えていくとよろしいのではないかと思います。

なお、外部評価の検討については、協議会の定例会の枠外でやりますので、その場では委員の皆さんがフリートークで自由に発言していただいて、わからないところは課題として挙げていただければ、私の方で取りまとめて図書館側に資料を提供していくというような形で進められればと思います。

そんな感じで今までやってきているので、今回も同じような形でいけるかなと思うのですが、ただ、11月末までというのは、今回は依頼が8月で、まだ資料がそろっていない部分がございますので、場合によってはもうちょっと遅れる可能性があるかもしれない。一

応11月末を目標にというぐらいで捉えておいていただければよろしいのではないかと思います。

まず、外部評価について大枠の質問とかご意見、あと今まで外部評価にかかわられた委員の中から、こういうところを改正した方がいいのではないかとか、あと新しく委員になられた方からは、こういうところがちょっとわかりにくいだけけれどもということがあれば、ぜひこの場で自由に発言していただければと思います。いかがでしょうか。

では、外部評価の経験がある私と同じ、こなされている久保委員、いかがでしょうか。

○久保委員 このやり方になって初回なので、記入されている方に直接に説明とか、生の声で聞く機会をまず持っていただいた方がいいかと思います。1度特記すべき取組について、これはできなかったのだけれども、こういったことでということ言葉添えていただく機会があった方がいいのではないかと思います。

○山口委員長 担当された方、シートを見ると記入者とありますので、その方と一緒にということになると思いますが、ヒアリングをしたいということですね。

例えばヒアリングの可能性、機会をつくるとなるとどうでしょうか。お一人で記入されているところもあれば、複数でされているところもあって、あとは各館となっていたり、中央館となっていたり、担当する部署がばらけていますけれども、このあたりはいかがですか。

○事務局 かかわっている人間が多くて、どこまで集めきれるか、もちろん一遍にはできないと思うのですけれども、そういうものがあるかもしれませんけれども、各館のを中央図書館でとりまとめてという場合もあるので、それで言うとどこまで生なのかということになるかもしれません。だから、今回のものを全部ヒアリングでというのは無理かもしれないのですけれども、場合によってこことここだけとかとっていただければ可能かと思います。

○近藤館長 確かに、特記すべきということを読んで評価あと実績の数値を受けてということ考えるとなかなか難しい部分もあるとは思いますが、ヒアリングしたいということをおっしゃっていただければ、時間の中で日程調整がうまくいくかは不安がありますので、やはりこの項目とか、ある程度絞っていただくとか、調整するのが大変では、この部分は今回できませんという場合もあるかもしれませんけれども、できるだけ努力をしていきたいと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。

○久保委員 項目を絞って、その方が私たちも全てを最初からといっても、かえってわからなくなるので、ふだんから接している、前にも説明して下さったことがある海老澤さんとか、あと中央図書館の担当の下元さんとか、割と状況が見える方からまず実現していただくとわかるのかなと。あとは委員の方で、この部分は聞きたいとかいうやりとりができることで最初はいいのかと思います。

○山口委員長 まずは検討を1回加えてみて、その中でヒアリングが必要なところは、その機会を設けてもらう。日程調整といたしますか、そんな感じなのでしょうか。今回、いろいろと生の数値が出ていますので、やはりそこら辺の確認で若干意見交換をすることは必要かと思しますので、そういうことも念頭に置いて進めていきたいと思えます。そんなふうにしてみたらいかがでしょうか。

○鈴木委員 この図書館事業計画のこれを参考に、何を目標にするかはこれを見ながら、実際に去年やった事業について検討する。これだけを見ていたら、これは何をしたかということしか書いていないのですね。この単年度の評価、これだけ見ても何も評価できない。それをもとにしながらやっていくという感じですね。前は単年度で目標があったので、長期も考えるけれども、単年度で、こういう目標に対してこういうふうにしたらどうかという評価をしたのですけれども、そういうふうに毎年毎年目標を置くのは、それを1年ごとに実行していくというのは短期的になるというので、そういう目標はなしになったと聞きましたけれども、これを見ると、これだけでは何々をしましたということで、ただ数値を比べてあるというのが。

2013年度に対して2014年度がどうかというのを比べて、ああだこうだと細かいことを言ってもいけないし、特記すべき取組というところだけに注目し過ぎてもいけないのだろうし、業務内容というところだけで、こうしましたというのを見ても評価にはならないので、やはりこれを見ながらするのかなとは思ったのですけれども、何となくまだどういうふうにしていいかが難しいなと思えます。

○山口委員長 前はシートの中に具体的な単年度目標があったので、それをクリアしているかどうかというのが専ら評価の中心になっていたのですけれども、今回からそれがありませんね。図書館法では、「運営の状況に関する評価等」というので「図書館の運営状況について評価を行う」、これは図書館側で「その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とありますから、例えばわかりやすいのは数値を並べたときに、前回の協議会で出てきましたけれども、図書購入費が減ってい

るというのが数値ではっきりわかると、それは問題だ、では、どうしようかということが入ってきたりというのはあると思うのですね。

ただ、2014年度は、このシートではまだ参考値が2013年度分しかないという話でありますので、特記すべき取組というのは踏まえなければいけないけれども、もう1つは、今、鈴木委員の言われたように、中期計画など事業計画と比べてみて、それが適正なのかというのが1ついい指標になるかもしれませんね。

あとは、やはり数値に頼るのはちょっと危険なのですけれども、例えばほかの図書館の状況がどうかというので、町田市と同じ人口だと、40万以上の政令指定都市を除く公立図書館のデータと比較してみるというのは、これは「町田の図書館」というのが年次報告書で継続的に図書館側で提示されていますけれども、ああいうデータなども参考にして、どのくらいやっているかというのを読み取ることができると思うのですね。ですから、そういうものが使える項目もあるし、あとはそういうデータは全く使わないで、この中で行うものなどもあると思うので、項目によって少しいろいろと準備しないといけないのかなというの、私はこれを見ていて思っているのです。だから、初年度はちょっと大変かと思うのですけれども、一旦初年度が固まれば、次年度からはそれを追っていけばいいなと思います。

○久保委員 この新しいシステムに変えたのですけれども、経年の変化というのをより把握したいというのが広がっているし、あと、何しろ毎年毎年緻密に文章で外部評価をするということは大変な労力だということ、ここら辺は見直しますということ。だから、今、委員長が言ったように、初年度はちょっと状況を見るために大変かもしれないけれども、前みたいにしゃかりきにならないで、ちょっと緩やかに担当の部署の方と担当するところでいいのかなと個人的には思います。

○山口委員長 ありがとうございます。やはり今までの5年間の蓄積というか、5年間の外部評価、我々図書館協議会は随分経験を積んだと思うのですけれども、ここはまた仕切り直してやるという意味では必要があるかと思うのですね。

ただ、1つ言えるのは、評価のABCとか、横浜市がやっている5段階評価とか、そういうものがついていませんので、単に外部評価し、コメントで指摘をしていくということですので、恐らくこちら側も表現の幅は広がると思います。これで十分指摘できるところは指摘しますけれども、これだけでは足りないなというところは、むしろこれは協議会の課題として取り上げて、今後の検討事項から審議事項で、場合によっては提言という形に

持っていきますから、むしろ2014年度をサンプルに、図書館の業務という面で全体を見直してみる、そんな感じでご覧になっていただければいいかなと思うのですね。

どうでしょうか、昨年度の評価をされた方、砂川委員、いかがですか。

○砂川委員 以前とは大分変わりましたので、始めてみないとわからないですし、あと資料も、もう少し詳しいものを見てから。でも、3段階評価ではなくなったので、そこはちょっと……。

○山口委員長 ありがとうございます。資料は、恐らくこの数値のコンセプトとなるデータ類はまた後でお送りいただくでしょうから、最初のうちはずっとやりとりがあるかと思っていますので、よろしくをお願いします。

○事務局 一番最後に追加でお渡しした資料がありますけれども、これ以外に必要ながあれば、また、やりとりしながらと思います。

○山口委員長 そうしますと、昨年の経験者で清水委員、いかがですか。

○清水委員 私も、これを見て、今、皆さんがおっしゃっていたように、単年度の目標とというのがないので、その部分をどういう観点で見ればいいのかなのというのは何か心もとないような気がしてしまうようなところもあるのですけれども、逆に昨年までの問題とか提案だとか、いろいろ協議会でもしていたと思うので、それを自分たちでもう1回見て、それがどういうふうに数字にあらわれてきたのだろうかという見方もできるので、この評価は確かに今回初めてなのですけれども、今までのものも十分参考にさせていただけるのかなと感じました。

○山口委員長 ありがとうございます。図書館評価は、一応年度単位で行いますので、外部評価を出すと、それが次の計画に反映するのは単年度だと1年先になるのですね。ですので、例えば今、2014年度の外部評価が来ている訳ですが、これについては2012年度の評価を出した答申が計画の方に反映する内容になるのか、もしくはそれ以前の分が反映するかということになるかと思うのですね。

ですので、たしか今、ホームページでは過去の図書館評価は全部閲覧できるようになっていましたかね。

○事務局 見られたと思います。

○山口委員長 ですから、これ——全部はなかったと思いますね。ですので、全体の数値、内容を見なくても、外部評価報告書というのが必ずついていたと思うのです。あのときは松尾委員長だったのです。そのときに提言する項目などが出ていますので、そんなと

ころをその後どうなったか追うことはできるのではないかと思います。そんなところも気をつけて見られればと思います。

あと、今年度からの委員さん、いかがでしょうか。なかなかいきなり見ても把握できないかと思うのですが、瀧委員はいかがですか、大学の方では評価は……。

○瀧委員 外部評価という形では 目標というものがあって、それに対してどうなのかという方が評価しやすいかなという気はします。目標があって評価すると大分違うかなと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。今日初めて見る内容がほとんどですので、今日は大まかな感想と方向性が出せれば十分かと思います。

ただ、時間の関係もございますので、早速これに取り組むべく準備をしなければいけないのですが、まず進め方としまして、全員で全部の項目を検討するというのは少し効率が悪いと思いますので、26項目ある訳です。これについて1人ずつというと大変ですので、数名のグループをつくって、できればできるだけ委員の皆さんもそれぞれご専門分野、図書館とのかかわり方もあると思いますので、一番かかわりの強いところから関心を向けて評価に加わっていただければと思うのです。

1つ方向としては、大事業名という大きいくくりで見ると、全部で6あるのですが、4、5、6というのは意外と下の事業名は少ないのです。大事業名でくくられている内容は、事業は比較的関連性があると考えてもいいのかと思うので、やり方としては大事業名で分けてしまうというのも1つかと思います。ただ、若干Iが多いですね。

ここは、この先、フリートークにして議事録にしないということでもいいですか。

[フリートーク]

○山口委員長 議事を再開したいと思います。

協議会として外部評価を受けるに当たって、1つは、グループ分けは必要であるということで、大きく4つに分けてグループリーダーを置いて、その中で個別に分かれるという方法をとってやる。ただ、これに先立って、1回協議会の委員全員と図書館側とで図書館評価の内容について考え方を含めて事前評価できる場を、定例会とは別に設定できればしていくということよろしいでしょうか。スケジュール調整なども各委員で大変かと思うのですが、8月中の方がいいかなと思いますので、そういう機会を1回設けていきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。その場で例えば基礎的な知識の確認とかをすることも含みで実現できれば進めたいと思います。そういう感じにしたいと思いま

す。

その後は各グループごとで1回から2回集まる。あと、グループ内で、今までの図書館協議会ではメールで情報交換しながらしておりますので、あとはグループ単位でやっていく。定例会では全体で確認する内容について、こんなことが必要だというのがございますので、その中で片づけていく。こんな形で考えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局 確認したいのですけれども、定例会とは別に集まって、こちらからお話することについてシートがいくつかあって、どのシートかというのがあればどうしますか。さっきいくつか出た中で、例えば先程委員長からお話があったことですが、例えばその辺を中心にこちらで日程調整、その日に出られる担当者でいいかどうかということですが、けれども。

○山口委員長 特にどこをお話しただくかというのは……。

○事務局 さっき話が出た選定とか相互貸借、それから督促、ハンディキャップ、広報、学校支援、蔵書回転率、6個ぐらい出たのですね。そこら辺を中心にということではよろしいでしょうか。

○山口委員長 いや、そこにとらわれないで、むしろ委員の中から、これは何だろうということでご指摘いただいたところを中心にいいと思います。私は今、事例として挙げただけなので、それに固執する必要はないと思います。

○事務局 では、ご指摘いただいて。

○山口委員長 そうです。

○事務局 それで日程調整をして、その日によって出られる、出られないがありますので、100%お応えできないということではよろしいですか。

○山口委員長 記入した担当者の方が無理だよというときには、吉岡さんにやっていただいても……。

○事務局 私もわからないので。

○山口委員長 ほかの方でも。そんな形になるのかと思います。そんな感じでどうですか。

では、一応こういうことで、評価とは別なのですけれども、1回お集まりいただく機会を調整できればと思います。8月中がいいのかと思うのですけれども、皆さん、いかがでしょうか。

○吉川委員 そうすると、どこについて説明してほしいというのを1回どこかで集約する

訳ですね。いつまでにといつのを決めなければいけないです。その日程を考えないと。

○山口委員長 ええ、それはできるだけ早くまとめたいたのですが、図書館協議会の委員の方はメーリングリストで連絡を取り合っていますので、こういう場で調整する必要はないと思うので、例えば事業シート番号、業務が書いてありますけれども、この単位で見てもいいのかと思います。

あとは細かい分析をそこに入れるということではなくて、むしろそこはどのような内容なのかというところを確認するということですね。そういう機会を設けるということではないかと思います。

○鈴木委員 今日には日にちを決めないのですか。

○山口委員長 決めてしまいますか。

○吉川委員 決めないと。

○山口委員長 少なくともそこまでは8月中に終わらせないと、9月に入ってしまうと結構厳しいですね。ですので、例えば一応こういう内容を次の会議で、業務名、シート番号で取り上げてほしいという意見。吉岡さん、内容をこちらで固めれば、その後は図書館の方で担当者の日程が合うかどうか、具体的にすぐ調整をやっていただけますか。

○事務局 職員も今、夏休みの期間なので。

○山口委員長 そうですね。

○事務局 1週間いただくと、人の調整とその日の内容を作っていたらいいのであれば。さっき言ったように100%ということは……。

○山口委員長 それはもうしょうがないですね。ですので、今日が7日ですから、少なくとも1週間で協議会側は固めたい。なので、とりあえず13日、14日ぐらいですか。14日までに私の方にいただければ、後で連絡先はお知らせします。いただければ、それを取りまとめて、すぐ図書館側にお願いして、1週間ぐらいで調整を回っていただければ。そうすると、21日以降に。

○事務局 その次の週に入ると議会が始まってしまうのです。

○山口委員長 24日は……。

○事務局 はい。

○山口委員長 ああ、そうか。では、やれるとしたら、その前の週ですね。そうしたら、20日、21日あたり。

○事務局 20日は午後……。21日。

○山口委員長 そうすると、8月21日に会を持ってくると考えれば、そこに合わせてなので、少なくとも協議会内部で14日取りまとめで、それですぐお送りして、そちらで調整していただいて、ちょっと綱渡りになるけれども、どうでしょうか。いいですか。

○事務局 できれば14日の昼ぐらいまでにいただけると。

○山口委員長 昼ぐらいまで。そうすると、私のほうがきつくなるので。

○事務局 そうですか。

○山口委員長 では、清水さんのところに集約で。そうすると……。

○鈴木委員 14日午前中に。

○山口委員長 清水さんの方はそれで大丈夫ですか。

○清水委員 13日の午前中ぐらいに。

○鈴木委員 13日の午後でも。

○清水委員 13日中に送った方がいいのですか。

○事務局 ありがとうございます。

○清水委員 では、13日の午前中まで。

○山口委員長 それで8月21日。

○鈴木委員 その日がみんなの都合がいいかどうか聞かないと。

○山口委員長 8月21日は皆さんのご都合はどうでしょうか。午前、午後のご都合がいい時間帯。

○吉川委員 出られない人はしょうがないですね。

○山口委員長 そうしたら、21日に出られる方で、午前、午後どちらが都合がいいですか。私は1日大丈夫です。でしたら、8月21日の午後で、こちらは館内の部屋はどうなっていますか。

○事務局 館内は金曜日に映画会が入ってしまっていて、ここは今のところ満室です。文学館を今聞いてきますので、午後で10名ぐらい。

○山口委員長 午後、10名ぐらいで。時間は何時にしますか。2時間……。

○鈴木委員 ちょっと早くないですか。

○山口委員長 そうしたら1時ぐらい。

○鈴木委員 2時。

○山口委員長 では、14時から17時まで。

○鈴木委員 2時からはどうでしょうか。

- 山口委員長 どうですか。
- 齋藤委員 1時。できれば早く。
- 鈴木委員 もっと早い方がいいですか。
- 齋藤委員 はい。
- 鈴木委員 午前中ではなくて。
- 齋藤委員 1時ぐらいとか。
- 鈴木委員 1時だと御飯があるだけで、別に用事がある訳ではないです。
- 山口委員長 先にやっていますから。
- 事務局 では、今、部屋を確認してきます。
- 山口委員長 今確認中ですので、その先はグループ分けも、一応今素案がありますので、よろしければ、ここで今日確定だけしていきたいと思います。

まず、一覧表をご覧ください。全部で4つのグループに分けます。第1グループがシート番号1から9、これが第1グループになります。第2グループがシート番号の10、11、12、13、それに18。もう1回言います。10、11、12、13で18。第3グループが14、15、16、17で19。第3グループが14、15、16、17で19。第4グループが20から最後の23-4までということ。

まず、それぞれのところに図書館外部評価の経験者を1人ずつ充てたいと思うのですが、まずは第1グループをご希望の方はいますか。では、第1グループは私が入ります。

第2グループは、レファレンス、障がい者サービス、一般向け普及と障がい者向け普及、第2グループ、経験者の方でグループリーダーをやってくださる方、では清水さん。

次に、第3グループの14、15、16、17、19、おはなし会、ブックトーク、学校支援、おはなしボランティアで地域支援、これは……。

- 鈴木委員 3人ともここが。
- 山口委員長 決めてください。
- 久保委員 4は何ですか。
- 山口委員長 4は図書館企画と図書館運営。
- 久保委員 3はたくさんいるから4がいいのではないですか。
- 山口委員長 では、3のところには砂川委員、いいですか。——では、鈴木さん。そうしたら、あとはどんどんお好きなところに入っていただければいいので、確認させていただきますが、吉川先生はどこのグループですか。

○吉川委員 3番ですかね。

○山口委員長 学校支援ね。では吉川先生。

瀧さんはいかがですか。そうしたら、1だと大学図書館と共通しているような問題ですので、よろしいですか。

○瀧委員 はい。

○山口委員長 ではお願いします。

砂川さんはどこに入りますか。

○砂川委員 3がいいのですけれども、人数があればだったら、やってみてもいいかなと。

○山口委員長 では、2でもやってみますか。

○砂川委員 はい。

○山口委員長 一川さんは2ですね。

齋藤さんは。

○齋藤委員 何がいいかわからないのです。

○山口委員長 齋藤さんもおはなしの方だから。

○久保委員 4に鈴木さんが入ってくれない。

○山口委員長 ここは私が入るようにします。

では、齋藤さんは今年が初年度なので3グループで、来年からは皆さんどこに行くかわかりませんから。

そうすると、1グループが私と瀧さんで、2グループが清水さんと砂川さんと一川さん。3グループは鈴木さん、吉川さん、増川さん、齋藤さん、4グループが久保さんがグループリーダーで、そこに私と鈴木さんが入る。

○久保委員 グループリーダーは鈴木さんがいいです。

○鈴木委員 だめよ、そんな2つもグループリーダーなんて絶対できない。

○山口委員長 では、そんな形でざっくり決めましたけれども、よろしいでしょうか。

第1グループは私と瀧さんの2人しかいないのですけれども。

○増川委員 Iのところは小学校のことが載っているのですけれども、何かあればちょっとお声かけさせていただくとかというのはいいですか。

○山口委員長 では、増川さん入ってください。大丈夫です。入っていただいて、コメントをいろいろといただければ。

○鈴木委員 両方メールでできるから、ここで何か意見があったら出していただくとか。

○山口委員長　そうですね。中学校も夏は部活や何かで校長先生はなかなか。

○吉川委員　ちょっとあるので、大きい大会……。

○山口委員長　ですから、できるだけメールを活用して、皆さんのご負担は少なくということ。

○山口委員長　会場の方はいかがでしたか。

○事務局　まだ問い合わせています。

○山口委員長　そうしましたら、定例会としては一応ここまでということにしたいと思います。

本日の協議会はこれで終了いたします。ご苦労さまでした。

—了—